

令和 5 年度静岡県立看護専門学校自己評価表（令和 6 年度評価）

1 評価概要

○ 対象期間

令和 5 年度（令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月31日）

○ 評価方法

- ・ 9 大項目、53小項目について、4 段階評価で職員アンケート調査を実施（実施時期：令和 6 年 3 月、評価者：本校職員24人）
- ・ 令和 5 年度の取組状況、上記職員アンケート結果等を元に、学校自己評価を学校運営会議で実施
- ・ 学校自己評価に対し、学校関係者評価委員による評価を実施（令和 6 年 9 月 3 日（火）16:00～）

2 評価結果

評価 大項目	令和 5 年度の取組	職員アンケート				学校自己評価	学校関係者評価
		R 3 評点	R 4 評点	R 5 評点	分析	評価・今後の取組（課題・改善策等）	
(1) 教育 理念 ・ 目標	・本校は、県民の医療の担い手として活躍できる質の高い看護師及び助産師を育成する責務のもと、主体的に学習する人のための環境整備、生命の尊厳と人間を尊重し、高い倫理観や豊かな感性を持って看護、助産を実践する人を育てることを教育理念に掲げ、そうした人づくりの上に、専門的知識、技術、態度及び幅広い見識を持つ心豊かな専門職業人を育成することを教育目的としている。 ・各学科のカリキュラム改正に伴い、教育理念や改正の趣旨を踏まえ、多様化する現代社会のあり方を理解するとともに、ＩＣＴ活用のための基礎的能力、臨床判断能力を身につける基礎教育を実践した。また、カリキュラム改正の趣旨を外部講師にも説明し、協力を得て、学生の主体的な学習を促す教育を実施した。 ・受験前のオープンキャンパスで、教育理念や求める人物像を説明し、十分納得した上で受験に臨み、入学してもらえるよう取り組んだ。 ・学生が自らの目指す姿と求められる能力を常に意識し、成長していけるよう、全学生の名札の裏面に教育目標を記載した。	2. 8	2. 9	3. 1	・評価平均は3. 1 点であり、概ね適切であった。 ・「学校における職業教育の特色は明確になっているか」の項目は昨年度より0. 4ポイント上昇した。「学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか」の項目は、5 割が“適切”または“やや適切”と評価していた。	・学校創立以来、掲げている教育理念の下、看護教育に取り組んだ。 ・教育理念に沿った新カリキュラムによる教育を全学科で開始し、教育目標や卒業生像を明確に示し、外部講師の協力の下、体系的な教育を実践することができた。 ・教育理念等の学生への周知については、教員の授業での解説や学校行事での訓示で示すほか、教育目標を学生の名札の裏面に記載して手元で常に確認できるようにするなど、継続して取り組むことができた。 ・保護者への周知は、学生を通じて行っているが、直接の伝達機会が少ないので、今後は、入学式後の保護者会等で説明するほか、保護者あてに定期的に送付する「学校だより」に教育理念等を掲載するとともに、教員のメッセージ欄を設けて、メッセージを発信していく。	・(4)以外の項目が概ね向上しているのは、常に教育理念や目標を確認しながら教育するよう努力された結果と思われる。 ・(4)の 評価については、回答する教員が考える「社会のニーズ」の捉え方に差があるためではないか。教員の会議や研修などで確認していくことが必要かと思う。 ・(4)学校の理念や目的などを保護者や外部の人に伝えられるように、ホームページで見ただけのようにし、学校紹介の動画に工夫を加えると良いのではないか。現行の学校紹介動画(YouTube)は音声もなく、学内施設紹介に止まっている印象であり、学生の出演による紹介(キャラクターでも可)で学校の理念、目的などを組み込み、学生の学習・実習、生活などがわかるようなものを数本作成し、公開すればわかりやすいと思う。学校のPRにもなり、今の保護者には紙面よりも馴染むと思う。 ・学校の理念や目標を伝えるのに卒業者との絆、先輩後輩の繋がりが薄いと思われるので、後援会やその広報誌への支援等を行ったり同窓生間のコミュニケーションを強化することも課題の一つ。 ・『社会のニーズ』の捉え方について、教員 1 人 1 人の考え方に差があるとしても、教員の根底にあるものが一致していれば、それぞれの考えが違っても、それが社会だということを学生に伝える 1 つの手段でもあると思うので、普段から交流し、根底が 1 つであればいい、と思う。
(2) 学校 運営	・教育理念、教育目的に沿って、計画的な業務執行に努め、運営会議等での意思決定により適切な学校運営を行った。 ・教育目標にあるＩＣＴ化推進については、ＩＣＴ推進チームを中心として、電子県庁課と調整しながら、機器類とインターネット利用規程等を整備し、情報リテラシーを強化することと併せて、機器類を教育ツールとして活用しながら授業を行った。 ・ＩＣＴ化の更なる推進に向けて、教育機器購入に係る予算の確保に努めるとともに、ＩＣＴ環境の整備に加えてより効果的な運用を展開するため、教育ＤＸ推進委員会を発足した。 ・年度末には、学校評価に関して学生アンケートを行い、その結果について教務課職員が意見交換を行い、各教員の認識や意見を共有した。	2. 6	2. 7	2. 9	・評価平均は2. 9 点であり、概ね適切であった。 ・「運営方針に沿って計画的に事業が行われているか」の項目は昨年度より0. 4ポイント上昇した。「情報システム化等による業務の効率化が図られているか」の項目は、6 割弱が“適切”または“やや適切”と評価していた。	・学校運営については、教育理念、教育目的に基づき、計画的、効率的に業務を進め、概ね適切に事業を遂行することができた。 ・学校自己評価については、これまでのアンケートの個人回答を集計するだけでなく、その集計結果について意見交換を行い、他の教員の認識や意見を共有する場を持つことで、評価の意識の足並みをそろえることができた。 ・ＩＣＴ機器の活用により業務の効率化を図ることができた。	・「やや不適切」「不適切」との回答者が多かったのは(8), (11), (12)だが、運営組織や意思決定機能については、意見交換の場を設けて努力したとのことで、教員の意見を出し合い、目的に向けて議論する努力を続けてほしい。 ・(11)は教育活動の情報公開についてで、先述のように実習やイベント等の数分間の動画を学生に作成してもらい、公開すれば、情報公開と学校のＰＲの両方が狙える。 ・情報システム化については、何の作業について時間と人員が捉えられているのか確認する必要がある。システムの見直しで業務効率が上がるのであれば改善をお願いする。 ・教育活動の情報公開について、動画で学生を映すのは、情報がどこでどう漏れるかわからない今の時代の怖さがあり、動画でのＰＲにばかり頼るのはどうかという考えもある。教員は学生を守る立場でもあるので、そうした意見も承知してほしい。

評価 大項目	令和5年度の取組	職員アンケート				学校自己評価		学校関係者評価
		R 3 評点	R 4 評点	R 5 評点	分析	評価・今後の取組（課題・改善策等）		
(3) 教育活動	・ICT推進の一環として導入した学生支援システムを活用し、学生と教員間で課題の提示や提出物の回収を双方向で行った。 ・教育の質向上のため、教員に研修を案内し、希望に基づき受講することとした。また、教育目標にある「臨床判断能力の育成」に向けた授業が実施できるよう、専任教員・実習指導教員を対象とした学校主催の研修を行った。 ・教員のキャリア開発支援について、①教育実践能力②教育課程運営・開発能力③コミュニケーション能力④看護実践能力⑤マネジメント能力⑥研究能力の6つの能力の育成を図る「看護教員の教育実践能力育成ガイドライン」を作成した。 ・教員の退職者があったが、学校養成所指定規則に定める専任教員数は確保した。	2.7	2.8	2.8	・評価平均は2.8点であり、概ね適切であった。 ・「人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか」の項目は5割以上が“適切”または“やや適切”と評価していた。 「専門領域等における先端的な知識・技術等を習得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか」の項目は、6割強が“やや不適切”または“不適切”と評価していた。	・ICT化による教育活動への効果については、電子教科書の配備や教育支援システムの導入、電子黒板やiPadを使用した双方向型授業を行うことにより、効果的な教育を実施するとともに、学生が自主的・能動的に学ぶ力を培うことができた。 ・令和5年度新入生から電子教科書を使用し、臨床判断能力を向上させるための教育用電子カルテを活用して、情報収集や機器の操作、教員が模擬患者となって看護場面を構成した学習など、リアリティある教育を実施した。 ・職員の研修については、教員の希望を踏まえて受講できるようにした結果、参加者累計が増加した。更なる資質の向上につながるよう、学会への参加、看護学専門領域に特化した研修も受講できるようにしていく。 ・看護教員の教育実践能力育成ガイドラインを作成し、令和6年度から活用することにした。本校の看護教員としての資質・能力の向上が期待される。 ・学校養成所指定規則に定める専任教員数を充足できるよう、教員の確保に努めていく。	・電子教科書の導入は効率的でよいと思う。iPadによる講義途中のミニテスト等の実施など、双方向での利用ができれば実施したかった。外部講師にも使い方を教えれば活用が広がると思う。 ・カリキュラムや教育方法の工夫・開発に関しては、(16)、(17)の評価が3に満たないのは気になる。教員全体でカリキュラムマップを作成し、進度と併せて各科目の見直しをしてみてはどうか。 ・人材育成に不満が多いようだ。臨床から離れて長い教員もいると思うが、実習を通してだけでは新しい知識や技術、政策等の理解ができない。教育実践能力育成ガイドラインを作成したのは第一歩だと思う。 ・学内での教員研修の他、計画的な教員育成のための研修への出張の予算確保と、学会参加等、各教員の自己啓発の意識を高める努力をお願いする。 ・令和5年度は前年度から倍増し、学校側のいろいろな努力や、ガイドラインの作成など手を打っている割には評価が低いが、今年に期待したい。	
(4) 学習成果	・学生への個別の支援の結果、希望する全員が就職することができた。 ・看護師、助産師国家資格取得のため、低学年から国家試験を意識した学力強化を行い、最高学年では模試での成績不良者に対して不得意分野の対策を強化するなど、在学期間を通して全員合格を目指して学力向上に取り組んだ。その結果、令和5年度（令和6年実施）の国家試験合格率は、看護師は98.0%（不合格1人）、助産師は100%であった。 ・退学者は、令和5年度は8人で、前年度より減少した。退学理由は、進路変更6人、成績不良2人であった。 ・本校を卒業し、キャリアを積み活躍している卒業生に、外部講師として講義を依頼した。	2.6	2.7	2.8	・評価平均は2.8点であり、概ね適切であった。 ・「退学率の低減が図られているか」の項目は昨年度より0.5ポイント上昇した。「看護師、助産師の資格取得率の向上が図られているか」の項目は9割以上が“適切”または“やや適切”と評価していた。「卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか」の項目は7割弱が“やや不適切”または“不適切”と評価していた。	・国家資格の取得に向けて、個々の学生に応じた学習対策を行った。国家試験の合格率は、看護師は98%（不合格1人）、助産師は100%で、学校全体では合格率100%を達成することはできなかった。 ・退学者が前年度より減少したのは、学生の学習環境や実習の困難な状況をいち早く察知し、担任2人と学生本人との面談を設け、解決する方法を学生と一緒に考えるなど、教員が、学生の最も身近にいる相談できる存在であるという自覚を持って対応した結果である。 ・卒業生は希望どおりの就職ができ、それぞれ現場で活躍しており、本校の役割である地域で活躍する人材養成という点において、成果を出すことができた。 ・実習病院との連絡調整会議や実習の機会を通じて、就職した卒業生の社会的活躍や卒業後のキャリア形成効果の把握に努めた。また、認定看護師や地域在宅看護等で活躍している卒業生を講師として招いたことで、在校生にとって目指すべき看護師像をイメージする機会となるなど、活躍する卒業生のキャリアを教育活動に活用することができた。	・国家試験については、模擬試験や個々の学生への指導に力を入れている成果といえる。継続して、全員合格を目指してほしい。 ・看護学校では平均13～15%と言われる退学者の割合が一桁であり、退学者が減少したのも、教員が学生・保護者への相談、指導を丁寧に行っているからと思われる。特に学習成果の出ていない学生への指導を継続するようお願いする。 ・就職に関しては、希望の施設に就職できているのは学校の目的にも沿った成果と思う。就職説明会も効果的だったのではないかな。卒業生を外務講師として招聘するのも、卒業後のキャリアを考えるためにも有効だと思う。就職だけでなく、進学も含むキャリア形成を考慮した先輩講師の選定をすると良いと思う。 ・卒業生の社会的な活躍評価の把握については、先輩後輩の関係が希薄に感じる。OB会、卒業生の会を充実させていくことも有効かと思う。	

評価 大項目	令和５年度の取組	職員アンケート				学校自己評価	学校関係者評価
		R 3 評点	R 4 評点	R 5 評点	分析	評価・今後の取組（課題・改善策等）	
(5) 学生 支援	・学生の経済的負担を軽減する高等教育修学支援新制度や専門実践教育訓練給付金制度の対象校として、希望する学生が支援を受けられる体制を維持した。 ・就職支援として、実習や講師派遣において協力のある38病院を学校に招き、対面で就職説明会を開催したほか、業者による就職ガイダンスを実施した。エントリーシートの確認や就職面接の支援を行い、希望する施設への就職につなげた。 ・在校生の人間関係や学習などの悩み相談の機会として、カウンセラーを配置、相談予約がなくても待機し、週１日、月４日を２人が交代で相談を受ける体制とした。教員の教育上の相談についても対応を依頼し、教員はアドバイスを受けて学生の学習継続を支援した。 ・コロナ禍で制限した授業時間以外の実習室の使用等について、制限を解除して学生の学習時間を保障した。 ・学校祭を４年ぶりに開催し、学生の自主的な活動や地域住民等との交流促進を支援した。 ・学生・教職員の権利を擁護し、教育を保障するために、学校独自のハラスメントガイドラインを作成した。 ・成績不良者や生活態度に問題がある学生については、保護者と適時に連絡をとり、家庭内の事情に配慮しつつ、家庭と学校で連携した対応ができた。 ・高校での進路説明会等に積極的に参加し、教員から高校生や保護者等に向けて本校や看護師という職業に関する情報を提供するとともに、学生等から看護学校に対する関心事やニーズなどの情報を収集することができた。	2. 6	2. 7	2. 8	・評価平均は2.8点であり、概ね適切であった。 ・「学生に対する経済的な支援体制は整備されているか」の項目は昨年度より0.4ポイント上昇した。「進路・就職に関する支援体制は整備されているか」の項目は9割弱が“適切”または“やや適切”と評価していた。	・学生への経済的支援として、従来の給付制度に加え、県独自の給付金を支給するなど、必要に応じた支援を行うことができた。 ・在校生の就職支援として４年ぶりに開催した対面での説明会では、学生が積極的に関心事を質問し、就職に必要な知見を広げ、就職活動に役立つノウハウを得る機会になった。また、就職先となる施設の説明を聞ける機会として学生にとって有意義であることはもとより、各施設職員も実習時とは異なる学生の普段の様子を見る機会となり、双方にとって有意義であった。 ・学生がハラスメントを含め困りごとに悩む事態に備え、ハラスメントガイドラインに基づき、個人情報保護の観点から相談窓口の設置や相談方法の整備等、相談しやすい体制を確保していく。	・全体的に評価が向上しているのは良い傾向だと思う。 ・カウンセラーは、ハラスメント対策としても効果的。相談の中で出てきた問題に対しては慎重に対応をお願いする。その他、潜在化している問題などを整理して学生支援につなげてほしい。 ・学校祭の開催は、地域の人々にも学校を知ってもらう機会にもなり、学生間の交流の場にもなるので、継続開催できるよう願います。 ・評価の低い(39)、(40)は、後援会と協力して同窓会を兼ねた会を学校で開催できるよう支援したり、高校への進路説明会や進路指導担当の先生への説明を丁寧に実施していくことで解決してほしい。
(6) 教育 環境	・新型コロナウイルス感染症が感染症法上の５類に移行したことを受け、制限を徐々に解除しながらも、マスク着用や手指消毒、臨地実習等に向けた感染対策は徹底して、学校内の集団感染が発生しないように取り組んだ。 ・教育目標にあるＩＣＴ化推進に向けて、規程等の整備と合わせて、インターネット回線の拡充や、教育用電子カルテや教育支援システム、電子黒板等の整備により、学習環境を充実させた。 ・校内施設等については学校養成所指定規則等に従い適切に整備しているが、より効果的に活用できるよう、非常口の表示の大型化や、更衣室のパーテーションの設置を行った。 ・災害発生時に備え、学生が主体的に考え、避難したり、大規模災害により帰宅困難となった場合の対応を考える等、防災や安全確保の視点で訓練の充実を図った。	2. 8	3. 0	3. 2	・評価平均は3.2点であり、概ね適切であった。 ・「施設・評価は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか」の項目は８割以上が“適切”または“やや適切”と評価していた。	・新型コロナウイルス感染症の拡大状況に特段の注意を払い、関係者に陽性が判明した際の手順を厳密に行い、学校内の感染拡大を防止した。 ・ＩＣＴ化推進のために導入した機器等を活用した教育を実施したところ、特に教育用電子カルテを活用した授業は、臨地実習の際に情報収集や対象理解に役立ったという学生の意見があった。 ・校内施設等の整備については、指定規則を守ることにとどまらず、実際の現場でより効果的に使用できるよう改善を検討し、充実させた。 ・清水町外から通学する学生が多く、帰宅困難になること等を想定して、発災時点の避難訓練に加えて、その後の対応について考える時間を設けたことが、防災や安全確保についてより現実的に考える機会となった。	・概ね評価は改善しているので、改善・努力した点を継続、見直すようお願いする。 ・災害対策に関しては、学生も巻き込んだ対策を考えていくことは健康危機管理の学習にもなるので続けてほしい。

評価 大項目	令和５年度の取組	職員アンケート				学校自己評価	学校関係者評価
		R 3 評点	R 4 評点	R 5 評点	分析	評価・今後の取組（課題・改善策等）	
(7) 学生 の受 入れ 募集	・学校ホームページを活用し、学校生活や行事の様子などの情報の配信を開始した。 ・受験者数の増加を期待して入学試験の体系を見直し、看護１学科では指定校推薦を導入、看護２学科では試験科目を変更した。 ・県東部地区の高校12校を訪問し、看護師養成機関への進学希望者の状況の情報を収集するとともに、学校をPRした。 ・オープンキャンパスは対面とリモートを併用し、看護１・２学科と助産学科の合同で行った。入学希望者が、在校生や卒業生と意見交換する機会も提供した。 ・応募の少ない看護２学科の志願者増加に向けた取組として、准看護師が就業している病院等への募集要項の送付、浜松市医師会が運営する県内唯一の准看護師養成学校へのPR、県看護協会主催の進学希望の准看護師を対象とした研修の場での学校紹介など、機会を捉えて募集活動を行った。	3.1	3.0	3.3	・評価平均は3.3点であり、概ね適切であった。 ・「学生募集活動は適正に行われているか」及び「学生募集活動において、資格取得等の教育成果は正確に伝えられているか」の項目は昨年度より0.4ポイント上昇した。	・志願者の増加に向けた学生募集活動として、ホームページやSNS等各種広報媒体を活用して、学校生活や行事に関する情報をより魅力的に配信し、効果的な広報を実施することができた。 ・学校案内パンフレットを更に刷新し、学校生活や学生の声の紹介など一層の工夫を加えてより親しみやすい学校案内を作成し、配布先から好評を得たほか、部内の業務改革成果として優秀賞を受賞した。 ・学校説明会や、高校生を対象とした進路相談会等、機会を捉えて積極的にPRを行い、志願者の増加を目指す募集活動を実施することができた。 ・コロナ禍で中止していた高校訪問を再開し、学校や看護師について高校に直接PRし、応募に向けた働き掛けを強化することができた。 ・試験実施方法の見直しにより、受験者数が減っている中においても入学者数を一定数確保することができた。また、募集要件から通信制課程の高校からの受験の制限を廃止した。	・概ね評価は改善しているので、改善・努力した点を継続、見直すようお願いする。 ・ホームページのキャンパスライフなどは、わかりやすく楽しそうで良い印象。学生作成の動画が追加されると堅さがなくなってよくなると思う。 ・学生募集に関しては、引き続き人数確保と共に質の担保を考えて進めてほしい。 ・少子化の上に４年制大学志向があり、専門学校は２番手になってしまう中でも入学生を確保しているから、頑張っていると思う。 ・専門学校は大学よりも、クラスが１つになって、みんなで国家試験にパスしようという勢いや、横の繋がり、クラスメイトを大事にするといったものを感じ、評価できる。その魅力をPRできるといい。
(8) 法令 等の 遵守	・法令等を遵守しながら学校運営に取り組んだ。 ・個人情報の取扱いには慎重を期し、郵便の宛名と送付物のチェックや、メール送信のアドレスのチェックを複数の職員で行うなど、漏洩や不正使用のないよう細心の注意を払った。 ・インターネットを介した情報の漏洩防止と適正利用のため、インターネット利用規程を整備し、職員に周知した。 ・職員アンケートの結果を基に学校自己評価を行う前に、認識の共有や誤解の防止のため、教員間で意見交換会を実施した。	3.0	3.1	3.2	・評価平均は3.2点であり、概ね適切であった。 ・「自己評価の実施と問題点の改善を行っているか」の項目は８割弱が“適切”または“やや適切”と評価していた。	・学校で取り扱う多くの個人情報の漏洩や不正使用はなく、適切に管理することができた。 ・学校運営の取組について自己評価を行い、学校関係者評価委員会において委員から多くの意見をいただいた。これらの意見を踏まえ、改善に向けて取り組み、適切に対応することができた。 ・引き続き、学校運営に関する諸課題の解決に向け、適切な学校運営に取り組んでいく。 ・自己評価に先だって行った教員間の意見交換は、課題認識を相互に理解したり、今後の学校運営の方向性を考えたりする機会になったことから、今後も意見交換の機会を設ける。	・概ね良い評価。 ・個人情報の保護に関しては、新しい教職員も入ってくるので毎年の研修や会議の継続をお願いする。 ・教員間の意見交換を始めたことは、教員間でも評価されているのではないかな。
(9) 社会 貢献 、 地域 貢献	・教員が、県消防学校の学生に対し、病院前救護における産婦人科救急についてオンラインで講義を行った。 ・県看護協会への協力として、新人看護職員指導者講習会、准看護師進学支援交流会、東部地区支部事業等に教員を講師として派遣した。 ・学生のボランティア活動は、感染対策に万全を期して活動再開を認め、東部地域にある医療機関の支援を行った。 ・学校祭を４年ぶりに開催し、来校した地域住民に対し、学習成果を元にした催し物（血圧測定や足浴等）を行い、看護技術を提供した。	2.0	2.4	2.3	・評価平均は2.3点であり、やや不適切であった。 ・「学生のボランティア活動を奨励、支援しているか」の項目は５割以上が、「地域に対する公開講座等を積極的に実施しているか」の項目は８割弱が“やや不適切”または“不適切”と評価していた。	・看護師、助産師を養成する専門学校の特徴を活かし、地域においてできる各種の取組を、関係機関と協働して進めることができた。 ・看護協会等が実施する研修の講師を継続して行い、地域の医療・看護の発展に貢献している。 ・ボランティア活動は、少ない件数の中でも、学生の生き活きた姿勢で入院患者から闘病意欲が沸いたと好評を得た。学生も自分たちの活動が患者の意欲に繋がることなど実習とは異なる患者との関わりを知り、社会貢献の意味を考えることができた。 ・学校祭では、コロナ禍以前の規模には至らないが、バザーやJAの野菜販売、地域の太鼓クラブの演奏等を楽しみに近隣住民が多数来校し、すべて学生手作りの出展や催し等で地域住民との交流を図るとともに、活動内容や援助の質を示すことができた。 ・大規模災害時における清水町の避難対策の補完施設である福祉避難所として清水町と協定を締結しており、災害時に備えた準備とシミュレーションの一層の強化を図っておく。	・地域貢献に関しては、改めて公開講座を企画するのも大変なので、オープンキャンパスに合わせて公開講座などを開催すると、学校でどんなことを教えているのか、実習するのかを、地域住民や受験を計画している人に理解してもらいやすい。 ・清水町の福祉避難所の役割は社会的にとっても重要だと思う。これを活かして、その関係の訓練や、清水町と密に連携して地域貢献できそうな企画をしてみるとよいと思う。